

生活支援サービス担い手養成 研修の受講者を募集します

介護や生活支援を必要とする高齢者世帯が増える中、買い物や掃除、調理など、日常生活で不自由となっている生活行為へのサポートがこれまで以上に必要になると見込まれています。

徳島県シルバー人材センター連合会では、地域の生活支援に従事する人材を育成・強化するため、次の日程で研修を実施します。受講を希望される方は、お申し込みのうえ、ぜひご参加ください。

【日時】 1月26日(火)～1月28日(木)の3日間
午前10時～午後4時(最終日のみ午後4時30分まで)

【会場】 公益社団法人小松島市シルバー人材センター
(南小松島町1番16号、勤労青少年ホーム1階)

【対象者】 生活支援サービスに興味をお持ちの60歳以上の方

【受講料】 無料

【定員】 10名(※要予約)

【申込締切日】 1月14日(木)まで

【申込方法】 受講申込書に必要事項を記入のうえ、小松島市シルバー人材センターへ持参、または徳島県シルバー人材センター連合会へFAXしてください。

※受講申込書は小松島市シルバー人材センターで配布しています。

【お問い合わせ先】

公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会

☎088・657・5055 / FAX088・653・

5155



ひとり暮らしの高齢者などのための 緊急通報装置をご存知ですか？

～もしもの時に
つながる安心～

緊急通報装置は、ひとり暮らしの高齢者などの方がボタン一つで緊急事態を通報でき、24時間体制で安全を守るものです。ボタンを押すと受信センターにつながりますので、いざという時に即時に話ができ、安心して頼れるシステムです。

緊急通報装置の利用を希望される方は、申込手続きが必要となりますので、詳しくは、介護福祉課までお問い合わせください。

【費用負担】 無料(工事費)

※工事の種類によって費用を負担していただく場合があります。

【対象者】 次のいずれかに該当している方

◎65歳以上のひとり暮らしの高齢者

◎65歳以上の高齢者のみで構成される世帯

◎ひとり暮らしの重度の障がい者

◎重度の障がい者と65歳以上の高齢者で構成される世帯

※重度の障がい者とは、身体障害者手帳(1、2級)、療育手帳(A判定)、精神保健福祉手帳(1級)のいずれかを所持されている方です。

【緊急通報システムの流れ】

- ①通報装置またはペンダントの「緊急」ボタンを押します。
 - ②受信センターにつながり、通報装置を通じて即時に話ができます。
 - ③必要に応じ、緊急時連絡先へ連絡をとったり、救急車を手配したりします。
- ※緊急時連絡先(協力員)として、ご家族、ご近所の方など3名程度必要となります。

このほかにも、月一度のお元気コールや災害などの緊急時における一斉緊急連絡があります。また、日常生活相談・健康相談も行えますので、緊急時以外でも、お気軽にご利用いただけます。

【お問い合わせ・申込先】

市介護福祉課介護・ながいき担当
(市役所1階⑧番窓口)

☎32・3507 / FAX35・0272

Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.tokushima.jp

